

IX-EG 16-1

南 相 馬 都 市 計 画 図



IX-EG 16-1

05-4	06-3	
15-2		
15-4	16-3	

記 号

[illegible][illegible]

田	田	果樹園	庭
山	畑	その地の 木を植	荒地
山	畑	山	山
+	さとうきび畑	芝地	はい松地
*	バナナ ブルーム	広葉樹 叢林	のし地
ヤ	桑畑	杉林	やわらけ 野原
Y	茶畑	竹林	湿地
A			
.			

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定によるⅨ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

平面直角座標値は、世界測地系(2011)による

平成 26 年 測量 撮 影 平成 25 年 9 月
現 調 平成 26 年 3 月

1:2.500

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである
(承認番号) 平26 東公 第310号」

計 画 機 関
作 業 機 関

計 画 機 関
作 業 機 関